

会派等名 【 新屋会 】

上半期分 ・ 下半期分

連番	規程種別	費目	確認日	確認事項	処理種別	金額の増減	備考
11	条例		10月31日	書類保存用コピーは公開用PDFデータを保存することで対応する			
14	施行規則		10月31日	領収証等原本の議員への返却			
15	施行規則		10月31日	受理審査後にPDF化作業			
34	運用基準	研修費	10月31日	京丹後市旅費条例に準じて算定した結果、請求書等の記載金額と比較し、実績額は算定金額の範囲内であると認められる	説明確認	0 円	
52	運用基準	研修費	10月31日	クレジットカードの利用証明が添付されていたため、当該宿泊施設が発行する領収証の添付を求めた	資料追加	0 円	
<p>旅費の経費について                      (旅行期日 平成29年4月18日から19日)                      算定額 綾部→立川 14,960円 立川→綾部 14,960円                      合計29,920円                      1人当たり実績額 28,500円 ≦ 算定額 29,920円</p> <p>(旅行期日 平成29年7月4日から5日)                      算定額 綾部→立川 14,960円 立川→綾部 14,960円                      合計29,920円                      1人当たり実績額 27,980円 ≦ 算定額 29,920円</p>							

訂正合計 2 箇所 0 円

訂正項目別内訳

【調査研究費】 0 箇所 0 円

【研修費】 2 箇所 0 円

【広報費】 0 箇所 0 円

【広聴費】 0 箇所 0 円

【要請・陳情費】 0 箇所 0 円